

# 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和4年度松江国道管内災害応急対策（1月26日～31日）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 松江国道事務所長 近藤 弘嗣  （島根県松江市西津田2丁目6番28号）
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方の氏名及び住所	（株）みたこ土建  （鳥取県米子市八幡486-1）
契約金額	1,136,300円 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
予定価格	1,136,300円 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
随意契約によることとした理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備考	

## 随意契約理由書

1. 件名 令和4年度松江国道管内災害応急対策(1月26日～31日)

2. 履行場所 松江維持出張所管内、頓原維持出張所管内

3. 随意契約の相手方 名称: 株式会社 みたこ土建  
住所: 鳥取県米子市八幡486-1  
電話: 0859-39-7173

4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 当該役務の目的・内容及び随意契約に付する理由

1) 当該役務の目的・内容

本作業は、一般国道9号及び54号の大雪に伴い、道路交通の安全を図るため除雪ドーザオペレータ・補助を行うものである。

2) 随意契約に付する理由

本作業は、早期に交通の安全を目的としており、周辺状況等を踏まえれば、緊急の必要性により通常の競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により契約を締結するものである。

契約の相手方となる 株式会社みたこ土建 は、松江維持出張所管内、頓原維持出張所管内で工事を施工中の業者であり、地域の情勢にも精通しており、当該業者のみが早期の対応が可能であることから、契約の相手方としたものである。

(随意契約理由書作成者)

令和 5年 3月 16日

松江国道事務所 管理第一課長